第３回 我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会　資料

関西広域連合
Union of Kansai Governments

首都直下地震における被災自治体支援のあり方検討報告（案）

「関西防災・減災プラン」や「関西広域応援・受援実施要綱」、首都直下地震の被災地と想定される関東九都県市との相互応援協定等を踏まえ、首都直下地震を想定した各場面それぞれの具体的な支援のあり方を、九都県市と意見交換を行いながら検討。

１　報告書の構成

首都直下地震に係る前提

対象とする首都直下地震　《第１章》

過去に都心部で大きな被害のあった地震
- 1855 年安政江戸地震
- 1923 年関東大震災
  （関西府県聯合震災救護事務所の支援）

《第２章》

国の被害想定と応急対策具体計画
- 国の被害想定（都心南部直下地震）
- 国の首都直下具体計画　《第３章》

九都県市とのこれまでの取組み
- 関西広域連合との相互応援協定
- 九都県市の域外受援マニュアル　《第４章》

広域連合の基本方針・過去の実績
- 関西防災・減災プラン等
- 東日本大震災実績
- H28 熊本地震実績

《第５章》

首都圏の被災自治体支援のあり方
《第６章》

２　第６章「首都圏の被災自治体支援のあり方」の概要

１　初動

（１）　**初動シナリオ**
- 国及び構成団体の動向も合わせた広域連合の初動シナリオ（具体の活動内容は、(2)以下で記載）

（２）　**緊急派遣チームの派遣**
- 首都圏で震度6強以上が観測された場合、速やかに「緊急派遣チーム」を派遣
  （緊急派遣チームの移動手段・宿泊、携行物、九都県市毎の派遣先候補）

都県市名	名称	住所
埼玉県	埼玉県危機管理防災センター2F	さいたま市浦和区高砂 3-15-1

〈派遣先候補〉

（３）　**災害対策支援本部の設置**
- 「広域連合災害対策支援本部」を兵庫県災害対策センターに設置

（４）　**カウンターパートの決定**
ア　決定方法（関西で決定し、結果を九都県市に通知）
イ　カウンターパート組み合わせ例（大阪府等 → 東京都、兵庫県 → 神奈川県など）

（５）　**現地支援本部、現地連絡所の設置**　（右上表のとおり）
- 被災地内に現地支援本部、現地連絡所を設置

（６）　**注意事項**
- 強い連続地震、ガソリン不足、秩序の乱れ

資料３

九都県市 自治体名	人口 数（千人）	人口 順位	職員 数（人）	職員 順位	被災規模 死者（人）	被災規模 順位
東京都	13,514	1	18,304	1	13,000	1
神奈川県	9,127	2	7,132	2	5,400	2
横浜市	*3,726*	①	*14,181*	①		
川崎市	*1,475*	②	*7,030*	②		
相模原市	*721*	⑤	*3,232*	⑤		
埼玉県	7,261	3	6,752	3	3,800	3
さいたま市	*1,264*	③	*5,019*	③		
千葉県	6,224	4	6,677	4	1,400	4
千葉市	*973*	④	*4,031*	④		

関西広域連合構成団体 自治体名	人口 数（千人）	人口 順位	職員 数（人）	職員 順位
大阪府	8,839	1	7,481	1
徳島県	756	7	3,128	5
奈良県	1,365	5	3,069	6
滋賀県	1,413	4	2,977	7
鳥取県	574	8	2,964	8
大阪市	*2,692*	①	*15,097*	①
兵庫県	5,537	2	6,220	2
神戸市	*1,538*	②	*7,877*	②
堺市	*840*	④	*3,310*	④
－				
京都府	2,610	3	4,148	3
京都市	*1,475*	③	*7,424*	③
和歌山県	964	6	3,575	4
－				

〈カウンターパート組み合わせ例〉

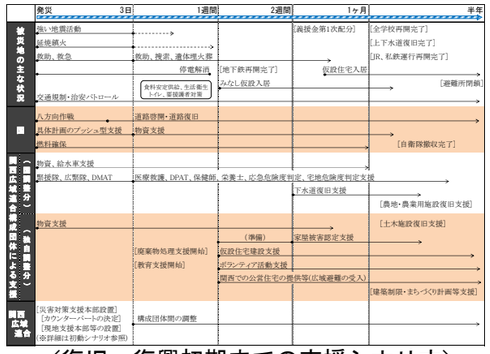

〈復旧・復興初期までの支援シナリオ〉

２　救援物資

（１）　**物的支援の基本**
- 担当団体がカウンターパート先に行う。対応困難な場合は広域連合を通じて調整・確保

（２）　**想定される品目**
ア　国の応急対策活動に関する「具体計画」記載の国調整が行われる品目
- 国が調整する品目は原則それに応じて対応
- 品目例：水、食料、粉ミルク、紙オムツ、毛布、携帯トイレ等

イ　「具体計画」未記載の品目（応急対応用品や生活必需品等）
- 被災都県市のニーズを把握し、対応を行う
- 品目例：ブルーシート、ベビー用品、生理用品、防寒用品等

（３）　**輸送先**
- 物資輸送先となる九都県市の拠点

都県名	施設名称	所在地住所
埼玉県	熊谷防災基地(熊谷スポーツ文化公園)	熊谷市上川上 300
	中央防災基地[代替]	川島町大字上狐 111-1
	新座防災基地[代替]	新座市新塚 5077-5

〈救援物資輸送先拠点〉

３　応援要員

（１）　**人的支援の基本**
- 担当団体がカウンターパート先に行う。対応困難な場合は広域連合を通じて調整・確保

（２）　**想定される分野**
ア　国による調整が予想される分野（緊急消防援助隊、DMAT等）
イ　広域連合構成団体による応援派遣の調整が想定される分野（住家(家屋)被害認定等）
ウ　支援チーム
- 平成28年熊本地震の際に行われた支援チームの編成が関係者間の情報共有等に有効

（３）　**現地での支援にあたっての留意事項**
- 熊本地震支援を踏まえた留意点（通信環境、住家(家屋)被害認定支援、ボランティア支援等について）

４　広域避難の受け入れ

（１）　**被災者の心情**

（２）　**受入表明**：関西圏内への被災者を想定し、受入表明を行う

（３）　**広域避難者への支援**
ア　受入施設の提供：公共施設を中心に、公営住宅、公社管理住宅、職員住宅等を提供
イ　生活支援、全国避難者情報システムの利活用

５　復旧・復興初期までの支援シナリオ
- 復旧復興初期まで（発災～約半年後）のタイムライン

６　その他

（１）　**都心部の外における支援拠点について**
- 1都3県毎の支援拠点候補（宿泊適地）

（２）　**複合災害となる大規模水害への注意**
- 1854年の安政江戸地震翌年の大風災を踏まえた留意点

（３）　**忘れてはならない関西への影響**
- 企業活動の停止に伴う物流支障等

〈東京都での支援拠点〉